



山口大学 (教育関係共同利用拠点)

教職員の組織的な研修等の共同利用拠点(知的財産教育)

平成27年度教育関係共同利用拠点に認定されました

この度、文部科学省の平成27年度教育関係共同利用拠点に山口大学知的財産センターが認定されました。これは、「学校教育法施行規則(第143条の2)」*を根拠としています。

山口大学では、平成25年度から全学部の1年生全員に対して知財科目の必修化に取り組み、学士課程から大学院に至る知財教育カリキュラムの体系を順次整備しています。今回の拠点認定により、山口大学がこれまでに開発してきた教材等や教員対象(FD)・職員対象(SD)の知的財産に関わる組織的な研修を、全国の希望する大学に対して提供することができるようになりました。

※学校教育法施行規則(第143条の2)

大学における教育に係る施設は、教育上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することができる。
2 前項の施設を他の大学の利用に供する場合において、当該施設が大学教育の充実に特に資するときは、教育関係共同利用拠点として文部科学大臣の認定を受けることができる。

提供可能なプログラム

知財FD(教員対象)

- ◇ 知的財産に関わる授業教材 (初年次～専門教育・大学院)
- ◇ YUPASS(教育用特許検索システム)の授業用教材及びID提供
- ◇ 知的財産に関わる模擬授業の実施、授業設計ワークショップ**研修
- ◇ 知的財産教育導入のためのコンサルティング(支援活動)

すべての構成員対象

- アカデミックルールに関わる研修
- 研究者倫理研修 (座学・ワークショップ型**)
- 研究活動における知的財産に関わる研修
- アカデミックマナー指針策定の支援(コンサル)

知財SD(職員対象)

全職員対象:

- 著作権に関わる研修(初級) 一例:学内外行事のちらし作成に必要な著作権の知識等
- 知的財産に関わる研修(初級)

専門職員対象:

- 知財系実務者研修(座学・ワークショップ型**) 内容:出願、契約、相談実務、利益相反対応等
- 契約担当系実務研修(座学・ワークショップ型**) 例:出願、契約、相談実務、利益相反対応等
- 著作権に関わる研修(中級・上級)
- 著作権に関わる権利契約実務の研修

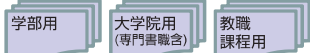
**ワークショップ…参加者参画型を中心とした研修

既に保有している知財教育の資源

① 知財教育教材・授業ノウハウ式

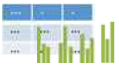


- ・指導書
- ・授業ビデオ
- ・アクティブラーニング
- ・反転学習



各種教材を、対象学生別に開発済

② 教育効果測定データ・分析等



学生レポート及び成績分析による授業改善

③ 知財実務ノウハウ・実践事例



出願、契約、相談実務 利益相反対応等

④ 独自開発教育用 特許検索システム(YUPASS)

150名規模の授業の一斉同時アクセス、全文検索対応等



資源を生かし、教職員研修プログラムの提供・支援

- 知財教育ノウハウの提供
- 知財研修の実施
- 講師派遣
- コンサルテーション
- 教材開発支援

全国の大学に普及・定着

教育のニーズに即したFDメニューの提供・支援 (教材提供、教材開発支援、教授法の研修等)

- 1 学部教養教育用メニュー …著作権、研究者倫理、効果測定等の大学教育全般への対応
- 2 学部専門教育(文理とも)用メニュー …ものづくり教育、デザイン科学教育に伴う知財実務等、専門教育に対応
- 3 大学院教育(文理とも)用メニュー …研究者倫理含む知財教育実施支援
- 4 教育学部・教職大学院用メニュー …教職に必要な知財の知識と実務処理



組織のニーズに即した研修メニューの提供・支援 (実践事例に基づくオーダーメイド型セミナー、ワークショップ等)

- 1 URA(リサーチ・アドミニストレーター)*セクション用メニュー …特許情報分析、戦略分析等
- 2 産学連携セクション用メニュー …知財概要、知財情報の取得と分析、契約実務(産業財産系・著作権系)、実践的紛争処理と交渉術
- 3 利益相反と兼業判断セクション用メニュー …知財概要と利益相反判断を含めた総合的処理
- 4 全教職員用メニュー …著作権法、商標法、不競法等の知財(コンテンツ含む)管理の実務等



*URA(リサーチ・アドミニストレーター) 研究者とともに、研究企画立案、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を行う人材群

